会議議事録

				記録者	主事　近藤　響英	
供　　覧	部長	次長	課長	課長補佐	主査・係長	G員

件　　名	令和６年度第２回龍ケ崎市行政経営評価委員会
年 月 日	令和６年 11 月 21 日（木）
時　　間	午後２時～午後４時
場　　所	龍ケ崎市役所　５階　第一委員会室
出 席 者	【行政経営評価委員】 大橋純一 委員、大西徳二郎 委員、伊澤美緒 委員、 飯島進 委員、原加代子 委員、小野寺乾司 委員 【事務局】 坪井総合政策部長 企画課　岡野課長、田中課長補佐、戸﨑課長補佐、岡野主幹、記録者 【事業所管課】 まちの魅力創造課　石崎課長、岡野人口問題対策室長、脇島課長補佐 商工観光課　小室課長補佐
欠 席 者	牧野光昭 委員、栗山武志 委員、石井隆太郎 委員、岡澤明子 委員

情報公開	公　　開 部分公開 非 公 開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	（龍ケ崎市情報公開条例第 条号該当）
		公開が可能となる時期 （可能な範囲で記入）	

発言者	内　　容
事務局	定刻となりましたので、只今より、令和６年度第２回龍ケ崎市行政経営評価委員会を開会いたします。 本委員会は「龍ケ崎市附属機関の会議の公開に関する条例」の規定に基づき、原則公開となりますのでご協力お願い申し上げます。 なお、本日、傍聴を希望される方はいらっしゃらないことをご報告させていただきます。 それでは、はじめに、本委員会会長であります大橋会長から、ごあいさつを賜りたいと思います。
大橋会長	皆様お忙しい中、お集まりくださりありがとうございます。 本日は、第２回の行政経営評価委員会ということで、次第にありますとおり４つの議題について審議してまいります。 特に３点目にあります、補助金等の見直しに係る事業評価につきましては、前回の委員会で説明のありましたとおり、これまで市で色々検討されてきました見直しについての評価と非常に重要な議題になりますことから、慎重審議のほどよろしくお願いいたします。

事務局	ありがとうございました。 続きまして、本日の会議進行にあたり、注意点を説明させていただきます。 本会議は議事録作成のため、ご発言を録音させていただきますので、ご発言の際にはお手元のマイクのスイッチを押してから、ご発言ください。 ご発言が終わりましたら、スイッチをお切りいただけますよう、よろしくお願いいたします。 それでは、ここからの議事の進行につきましては、「龍ケ崎市行政経営評価委員会条例」第５条第１項の規定に基づきまして、会長にお願いいたします。 大橋会長、よろしくお願いいたします。
大橋会長	それでは、議事に入ります前に本日の会議の成立について確認いたします。 委員数 10 名のところ、本日私を含めて６名ということで、この委員定数の半数以上を満たしておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。 次に、本会議の議事録署名人ですが、私から選出させていただきます。 今回は伊澤委員と原委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。 それでは、議題の審議に入ってまいります。 はじめに、「令和５年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）に関する実績報告」について、説明をお願いします。
事業所管課 （まちの魅力創造課）	資料 01　令和５年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）に関する実績報告について　説明
大橋会長	ありがとうございました。 それでは、只今説明のあった内容について、ご意見、ご質問はございますか。 小野寺委員お願いします。
小野寺委員	移住支援金については、あくまでも本人から申請をいただくということですが、市からこの制度に関するアドバイスなどは実施しているのでしょうか。
事業所管課 （まちの魅力創造課）	県や市のホームページなどに情報を掲載しており、詳細な交付要件等のお問い合わせに対応しております。 併せて、都内で開催の移住を検討されている方向けのイベントにも何度か出展をしており、周知活動を実施しております。
小野寺委員	この制度を知らずに引っ越されてきた方もいらっしゃると思いますが、そのような方々に対する取組についてはいかがでしょうか。
事業所管課 （まちの魅力創造課）	茨城県が定めたルールとして、事前相談を行わずに引っ越しをした場合には交付対象にならないところがございますので、既に引っ越されてきた方に対して周知をしておりません。
小野寺委員	個人的には、こちらに転入してきてからでも助成される仕組みであればより良い取組となるのではないかと思いました。
大橋会長	他にございますか。 飯島委員、お願いします。
飯島委員	茨城県の交付件数が年々増加していることから、県内へ移住される方が増えていることが分かりますが、龍ケ崎市へ移住される方は比較的少ないと感じています。 この支援金については、県内の 37 市町村で実施されているとのことですが、どの市町

	村へ移住される方が多いのかについては把握されていらっしゃいますか。
事業所管課 （まちの魅力創造課）	県では交付実績に関する内訳について公表をしておりませんが、独自に各市町村の事業実績を確認した中では、土浦市や水戸市、取手市が比較的交付件数が多い傾向にあると捉えております。 実際に取手市の担当者の方と意見交換をした際には、移住者の中でもやはり常磐線を利用される方が多いという情報がありました。
飯島委員	都内までの通勤等において、取手市さんの方が龍ケ崎市より利便性が良いというのは理解できるところですが、今後さらなるＰＲを実施していく中で何か龍ケ崎らしさを打ち出せる方法は検討されておりますか。
事業所管課 （まちの魅力創造課）	移住支援金の対象になる都内に限らず、茨城県内での人々の動き等も分析をしている中で、結婚やアパートの更新、家を取得される際など、切れ目のない支援をはじめとした事業を行い、龍ケ崎での住みやすさをアピールしております。
飯島委員	ありがとうございます。 ぜひ、龍ケ崎に１人でも多く、１世帯でも多く住んでいただけるような取組をよろしくお願いいたします。
大橋会長	続いて、大西委員、お願いします。
大西委員	何点か教えていただきたいのですが、１点目として、茨城県では令和５年度から事前相談が必須になったということについて、他の都道府県には事前相談を要件としないところもあるのでしょうか。 ２点目に、県が事前相談を必須化した趣旨についてですが、これは少し助成金の交付を抑制しようという意図なのか、事務手続きの都合上というところなのか等、お分かりになる範囲でお伺いできればと思います。 また、３点目として、先ほどの飯島委員の質問に関連するところがありますが、茨城県内の自治体で要件に差を設けるということは可能なのでしょうか。
事業所管課 （まちの魅力創造課）	全ての都道府県を確認してはおりませんが、事前相談を必須にしていないところもあると認識をしております。 事前相談の実施背景についてはあくまで推察になりますが、国からの補助金を受ける中で、見込額の把握という観点などから、相談件数を踏まえた事業展開をされているものと考えております。 また、交付要件については、市町村で完全に横並びというわけではなく、テレワークは対象にしないという市町村などもあります。 その他、関係人口という項目については、市町村独自で定めることのできる内容となっており、龍ケ崎市においては、流通経済大学に通っていた方で、40 歳未満若しくは 18 歳未満のお子さんがいらっしゃる場合には対象となるかたちで展開をしております。
大橋会長	ありがとうございます。 他にありませんか。 無いようであれば、「令和５年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）」に関する実績報告については終了といたします。 次に、「地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況」について、説明をお願いします。

事務局	資料 02　地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況について　説明
大橋会長	ありがとうございました。 それでは、只今説明のあった内容について、ご意見・ご質問はございますか。 飯島委員、お願いします。
飯島委員	令和６年度は物価高騰対応に関連した交付金のみで、新型コロナウイルスに関連した交付金は無いという認識でよろしいでしょうか。
事務局	新型コロナウイルス感染症対応に関する交付金は令和５年度で終了となります。 今後も国の動向等を注視しながら、交付状況に応じた効果的な事業を検討のうえ、展開してまいります。
大橋会長	ありがとうございました。 他にありませんか。 無いようであれば、「地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況」については終了といたします。 次に、「補助金等の見直しに係る事業評価」について、説明をお願いします。
事務局	資料　03-1 補助金等の見直しに係る事業評価について　説明
大橋会長	ありがとうございました。 方向性を廃止とする事業については、１件ずつ順番にご意見をお伺いしたいと思います。 はじめに、７ページの「ミネルバ 21」に対する負担金についてご意見、ご質問はございますか。 飯島委員、お願いします。
飯島委員	この団体はどのような活動を行っているのでしょうか。
事務局	県内市町村の首長同士の親睦をはじめ、各市町村で実施している事業の調査研究等が主な活動となっております。 こちらについては、市長会などの団体と目的が類似しているということで、組織より存続に関する意向調査があり、結果として、廃止、解散しても良いのではないかとの意向が全体の７割からありましたことから、解散を決定したということで、来年度予算計上は不要である旨の回答までいただいてるとのことです。
大橋会長	ありがとうございます。 他になければ、続いて、８ページにあります、「住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合」に対する負担金についてご意見、ご質問はございますか。 私からお伺いしますが、この団体は今後も存続していくものなのでしょうか。
事務局	団体としては今後も存続するものであると認識しており、そこから龍ケ崎市は脱退するという形になります。
大橋会長	ありがとうございます。 他になければ、続いて、９ページにあります、「地方自治研究機構」に対する負担金についてご意見、ご質問はございますか。
大橋会長	無いようであれば、続いて、10 ページにあります、「県市農業委員会会長会」に対する負担金についてご意見、ご質問はございますか。

	こちらも類似の団体が存在するということからの見直しであると思いますが、急に脱退をして支障はないのでしょうか。
事務局	脱退した際の影響等について十分な検証を行うため、来年度中に廃止時期の検討を進めるという評価にしております。
大橋会長	ありがとうございました。 続きまして、11 ページにあります、「在宅福祉サービスセンター事業」についてご意見、ご質問はございますか。 飯島委員、お願いいたします。
飯島委員	こちらは他の事業と統合するのではなく、完全に廃止するという認識なのでしょうか。
事務局	実際の事業の中で廃止できる部分もあると思いますが、こちらは社会福祉協議会への補助になりますので、他の運営費等との統合を含めての廃止という評価としております。
大橋会長	ありがとうございました。 続きまして、12 ページにあります、「私立保育所等保育士増員配置事業」についてご意見、ご質問はございますか。 飯島委員、お願いします。
飯島委員	今回見直しを行う事業と新たに検討している事業ではどのような違いがありますか。
事務局	保育園、保育所の入所者数における、４月時点とそれ以降の年度途中の変動について、運営の中でうまく補えるような制度として見直しを図っております。
大橋会長	ありがとうございました。 続きまして、13 ページにあります、「スポーツ指導者派遣事業」についてご意見、ご質問はございますか。 部活動の地域移行については、主に民間の事業者が行うことになると思いますが、この交付金を廃止しても特段の不都合は起きないということでよろしいでしょうか。
事務局	部活動の地域移行にあたっては、委託という形で賄いますことから、この交付金事業自体が必要なくなるという流れになります。
大橋会長	ありがとうございました。 続きまして、14 ページにあります、「中小企業労働者共済融資信用保証料補給金」についてご意見、ご質問はございますか。 大西委員お願いします。
大西委員	10 年以上交付実績が無いというのは、そもそもこの事業を知らないということではなく、単に需要がないということでよろしいでしょうか。
事務局	制度自体のニーズがないと所管課にて判断した評価だと思います。
大橋会長	ありがとうございました。 続きまして、15 ページにあります、「龍ケ崎ブランド商品開発等支援事業」についてご意見、ご質問はございますか。 飯島委員、お願いします。
飯島委員	この事業は、私が所属しております、観光物産協会において、新しいブランドを作ることを目的に活動させていただいており、今年度は新商品を開発のうえ、シン・いばらきメ

	シ決定戦にエントリーをさせていただいたところです。 　評価の理由にもありますが、事業者が少数であるということで、良い商品を作っても販売先が少ない状況となっております。 　また、物価高騰に加え、商品ＰＲのため、パンフレット等の作成を行っておりますが、十分な周知ができてないところがございますので、観光物産協会の方でも同様の認識をしているところではございますが、龍ケ崎にはすばらしい観光物産品が多くありますことから、さらに多くの方に龍ケ崎の物産品をＰＲできるような事業を今後検討させていただきます。
事務局	本補助事業については、廃止という方向で決めさせていただいたところですが、来年度以降、市で地域ブランディングという新しい事業を立ち上げる予定でおりますことから、このプティアクーユというブランド自体は、引き続きその中の取組の１つとして関わっていければと考えておりますので、よろしくお願いします。
大橋会長	ありがとうございました。 　続きまして、16 ページにあります、「伝統芸能伝承事業」についてご意見、ご質問はございますか。 　飯島委員お願いします。
飯島委員	この交付金が廃止になるということは、小唄保存会自体が無くなるということなのでしょうか。
事務局	事業の交付金の廃止を検討するということで、団体そのものを解散するものではございません。
大橋会長	ありがとうございました。 　続きまして、17 ページにあります、「農業ヘルパー制度支援事業」についてご意見、ご質問はございますか。
大橋会長	無いようであれば、続きまして、18 ページにあります、「担い手育成支援事業」についてご意見、ご質問はございますか。
大橋会長	無いようであれば、続きまして、19 ページにあります、「高齢者日常生活用具給付費」についてご意見、ご質問はございますか。
大橋会長	無いようであれば、続きまして、20 ページにあります、「禁煙外来治療助成金」についてご意見、ご質問はございますか。
大橋会長	それでは、方向性を廃止とする案件 14 件につきましては、すべて廃止という方向で取組の検討をしていただきたいと思います。 　続いて、方向性を縮小としている事業８件と統合を検討している事業６件について、ご意見、ご質問はございますか。 　小野寺委員、お願いします。
小野寺委員	24 ページの「障がい福祉サービス事業費」についてお伺いします。 　補助対象として、ひまわり園担当職員の人件費や車両送迎関連等の事務費という記載がありますが、具体的にこの事業がどうなってしまうのかがよく分かりません。 　確かに、他の法人と対等な運営を実施していく必要があるのかもしれませんが、もう少し見直しの内容を詳しく説明いただきたいと思います。

事務局	障がい福祉サービス事業については、民間事業者と同等の立場で運営すべき事業所という考えのもと、補助が適正であるかという視点から見直しを行うもので、社会福祉協議会にこの事業を止めさせるという意味での縮小ではございません。 引き続き事業は行ってまいりますが、この事業については、いわゆる独立採算でやってもらうべき事業であるという評価をしており、実際に補填が必要な場合においては、運営元である、社会福祉協議会の自体に対する補助として対応すべきという判断をしております。
小野寺委員	社会福祉協議会がいわゆるビジネス展開をして収入を得なければいけないというような話に聞こえますが、市に従属する団体としてそれはあり得ないと思います。 仮にそのような場合には、利用者の保護者をはじめとした方からの会費を増やして補うこと等が考えられますが、具体的な事業の方向性が全く見えない中での評価は難しいと思います。
事務局	24 ページに支出額の推移を記載しておりますが、令和３年度から令和５年度の３か年においては基本的に補助金の支出をしておらず、１事業所としては黒字である状況です。 国や県の給付が入ってきたうえで、先ほど申し上げましたとおり独立採算が基本となってまいります。 令和６年度については、予算化をしておりますが、実際に補助金として支出するかは未定です。 いずれにしましても、今回の見直しでひまわり園自体をどうこうするということではなく、基本的に民間でも実施できる事業でもあり、国県の財源が入っている事業であることから、市の財源、補助金に頼らないような運営方法を検討いただきたいという意味での縮小として提案させていただいております。
小野寺委員	この事業に関心がある理由は、ひまわり園の送迎車に利用者の方が乗っている姿を通勤途中によく見ているからであり、今にも壊れてしまいそうな車を使われていることなどから、見直すべき点はほかにも多くあるのではないかと考えております。 社会福祉協議会や福祉総務課の方々が考える話であるとは思いますが、利用者の生活に関わるような内容ですから、実態を是非とも確認することをお願いしたいと思います。
大橋会長	只今の小野寺委員の意見を踏まえたうえで、今後の取組を検討していただければと思いますので、社会福祉協議会と福祉総務課にも情報共有をお願いします。 他にございますでしょうか。 原委員、お願いします。
原委員	22 ページの「いばらき出会いサポートセンター入会金助成金」について、この取組は、先の議題にもありました移住者の獲得にも繋がるのではないかと思います。 少子化対策に対しての結果が乏しいため、助成対象者について年齢制限を設ける措置を検討することから、方向性が縮小となっておりますが、具体的に何歳くらいまでの制限をお考えでしょうか。
事務局	人口問題や少子化対策の取組と関連して本事業を実施してまいりましたが、これまでの交付実績としては、40 代、50 代の方の割合が半数を超える状況となっております。 本事業を引き続き実施するにあたっては、予算との調整を行いながら、年齢を区切って実施した方が良いという判断になりましたことから、今現在は 30 歳や 35 歳あたりで区切ることを検討しているところでございます。

大西委員	私も原委員と同じところで質問がございます。 少子化対策という意味では40代でも可能性が無いというわけではございません。 また、若い年齢の方こそ自力で何とかなる部分があり、現在登録していらっしゃる方こそ、本当にサポートが必要な方ではないのかなという印象を持っております。 少子化対策の一環として実施している事業であるとは思いますが、ニーズがあるところに補助しえていないというミスマッチが起きると感じます。
事務局	本事業については、この委員会へ付議するまでの中に廃止の検討も含めた協議がございました。 一般的な傾向になりますが、ある程度年齢の高い方は、若者よりもそれなりに所得があるのではないかという考えなどから総合的に勘案して、継続にあたっては、全世代を対象とするのではなく、ある程度ターゲットを絞って助成をしていく方が、良いのではないかと考えているところです。
大橋会長	ありがとうございました。 若い人が出会って、家庭を持って子どもが生まれるということが人口を増やしていくモデルケースの１つとしてあるのかなと思います。 限られた予算の中で実施するにあたっては、必要な検討であると思います。 他にございますでしょうか。 伊澤委員、お願いします。
伊澤委員	25ページの「街なか元気アップ支援事業」についてですが、こちらはコロナ対策として始まったものなのでしょうか。 もしそういうものであるならば、事業終了年度を定めた方が良いのかなと思います。 現在、方向性としては縮小という方向にはなっていると思いますが、いつまでというところが不明確であると思います。
事務局	この事業は伊澤委員のおっしゃる通り、新型コロナウイルス対策として国の交付金を活用して始めた事業であり、当時、人流がなかなか生まれない状況の中でも１歩踏み出そうとするところに支援しようと、５分の４という高い補助率を設定して始めた事業となります。 今回は、補助率について見直しを進めるものとして付議させていただきましたが、やはりコロナがきっかけで始まった事業ということで、終期の設定も重要であることから、事業担当課にも今回のご意見をお伝えさせていただきます。
大橋会長	ありがとうございました。 飯島委員、お願いします。
飯島委員	26ページの「商工会事業」について、縮小の内容を具体的に教えてください。
事務局	いくつかあります事業の中で、チャレンジ工房どらすて事業に対する効果検証を実施のうえ、結果によっては限定的な縮小も検討するという評価としております。
飯島委員	ありがとうございます。 どらすて自体が今後無くなるという事でしょうか。
事務局	チャレンジ工房どらすて自体を無くすところまでは踏み込んでいませんが、実際の利用者数が少ない現状からの脱却に係る見直しや、この交付金という形態をどうすべきかというところも含めて検討を進めていくものでございます。

大橋会長	他にありませんか。 無いようであれば、「補助金等の見直しに係る事業評価」については終了といたします。 最後に、「令和５年度龍ケ崎市まち・ひと・しごと創生推進計画に関する実績報告」について、説明をお願いします。
事業所管課 （商工観光課）	資料 04　令和５年度龍ケ崎市まち・ひと・しごと創生推進計画（企業版ふるさと納税）に関する実績報告について　説明
大橋会長	ありがとうございます。 企業版ふるさと納税について、龍ケ崎市は令和５年度から始めており、令和５年度は０件でありましたが、今年度は現時点で５件、金額にして約 430 万円の寄附があるという状況とのことです。 只今説明のあった内容について、ご意見・ご質問はございますか。 飯島委員、お願いします。
飯島委員	今年度、龍ケ崎市に寄附がありました５件はどのような経緯で寄附が実現したのか、また、寄附金については今後どのように活用されるのかお伺いします。
事業所管課 （商工観光課）	今年度の寄附５件についてですが、そのうち２件は龍ケ崎市と元々関わりがある企業であり、相手方からの申出で寄附をいただいております。 残る３件につきましては、ポータルサイトなどの掲載記事を見た企業から寄附をいただきました。 寄附金の使い道につきましては、個人版のふるさと納税と同様に、企業が寄附をする際にそれぞれ目的や使い道を指定して、寄附を受けるということになっております。 ５件の内訳としまして、いわゆる商工業や農業振興におけるにぎわいづくり関係が２件、スポーツ関係が２件、デジタルトランスフォーメーションの関係が１件となっております。
飯島委員	ありがとうございます。 今後もさらなる取組をしていただいて、寄附をたくさん集めていただけると、龍ケ崎も潤っていくのかなと思いますのでよろしくお願いいたします。
大橋会長	他にありませんか。 無いようであれば、これにて本日の審議は以上となります。 円滑な進行にご協力いただきありがとうございました。 進行を事務局にお返しします。
事務局	長時間にわたるご審議、ありがとうございました。 本日委員の皆様からいただいたご意見等を今後の事業等に反映し、取組を進めてまいりたいと思います。 会長及び署名人のお二人には後日、本日の議事録についてご確認いただきご署名をお願いいたします。 本日の会議出席にかかる委員報酬等につきましては、皆様からご指定いただきました口座に約２週間後を目途にお振込みをさせていただきますので、通帳記帳等によりご入金の確認をいただければと存じます。 また、本委員会についてでございますが、現在委嘱させていただいている委員の皆様で任期中に予定している会議は今回をもちまして最後となります。

	令和４年度からの約３年間、貴重なご意見を頂戴しながら、有意義なご審議をいただきましたことを、この場をお借りして感謝申し上げます。 今後とも、本市のさらなる発展のため、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。 以上を持ちまして、令和６年度第２回行政経営評価委員会を閉会といたします。 皆様、ありがとうございました。

令　和　　年　　月　　日

議　　長＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

議事録署名人＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

議事録署名人＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿